

報道関係者各位

令和8年2月8日

当日投票所の閉鎖時刻の繰り上げについて

令和8年2月8日(日)執行 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の当日投票所の閉鎖時刻の繰り上げを実施しましたのでお知らせします。

1 投票所名

- 第45投票所 岸谷公民館(舞鶴市字岸谷151)

2 繰上時間

- 午後6時(2時間の繰上げ)

3 繰上事由

- 投票日当日に記録的な大雪が予測されており、日没後の選挙人の通行の安全を確保する必要があること。また、当該投票所への経路に代替ルートはなく、降雪により道路が遮断された場合、開票所に投票箱を送致することが困難になることが見込まれるため。

4 投票区内有権者数(R8.2.8現在)

- 32人

5 投票区内の有権者の意向

- 地元自治会と調整済み

